



日本女医学会誌

公益社団法人日本女医学会
復刊第236号
2019年5月1日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言

「ジェンダー平等と女性と少女のエンパワーメント」について考える



会長 前田佳子

元号が変わってもジェンダー不平等は変わらない。私たちのアクション無しには世の中は変わらない。平成最後の大事件となった医学部女子受験生に対する性差別は、ジェンダー平等に向かって社会が動く突破口になると信じている。

今年の国連女性の地位委員会、CSW (Commission on the Status of Women) 63の優先テーマは「ジェンダー平等と女性と少女のエンパワーメントのための社会保護システム、公共サービス並びに持続可能なインフラへのアクセス (Social protection systems, access to public services and sustainable infrastructure for gender equality and the empowerment of women and girls.)」でした。「女性と少女の社会保護システム、公共サービス並びに持続可能なインフラへのアクセス」は日本ではとくに解決済みの案件と考えていましたが、それは私の認識不足だったようです。

千葉県野田市で1月24日、小学校4年生の栗原心愛^{みあ}さんが虐待死した事件は記憶に新しいと思います。心愛さんは社会保護システムにアクセスする術があり、2017年11月生活アンケートの自由欄の記載に「お父さんにほう力を受けています。夜中に起こされたり、起きている時にけられたり叩かれたりされています。先生、どうにかできませんか」と書いていたにもかかわらず、結果的に適切な保護を受けることができませんでした。また、母なきさ容疑者も虐待に加担したとして非難を浴びていましたが、本当

にそうだったのでしょうか。児童虐待の陰に夫婦間などのDVの存在があることが知られています。このケースでも専門家からは妻に対するDVが指摘されており、SOSを発しなかった事を母の落ち度と責めることはできません。DVから逃れるために利用できる一時保護施設(シェルター)がありますが、相手から見つけられるリスクを考慮して、外部との連絡が取れない、仕事をしてはいけないなど現実的には生活を維持していくことが困難になります。つまり、女性の経済的基盤もDVから逃れることができるか否かの大きな要因なのです。もし母親が経済的に自立しており、社会保護システムにアクセスできていたら、心愛さんはまだ生きていたかもしれません。この問題は日本も本気で取り組まなくてはならないジェンダー課題の一つであり、これまでに多くの幼い命が失われた結果、2019年3月19日に開催された児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議において、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」が決定されました。この中にはDV対応と児童虐待対応との連携強化も盛り込まれています。具体的には警察や行政、学校など虐待とDVに対応する関係機関が情報を共有し、双方を視野に入れて柔軟に対応できるシステムが必要です。法令の整備だけでは解決されない問題に日本の社会がどう対応していくのか、私たちは今後も注視していかなくてはなりません。

日本女医学会誌 (第236号) もくじ

巻頭言	前田佳子(1)
委員会報告	
樋渡奈奈子 / 馬場安紀子 / 花岡和賀子(2)	
第22回ブロック懇談会 in 大阪	
初めてのブロック懇談会 芳川た江子(4)	
有意義な交流の場	塚田篤子(5)
CSW63 参加報告	前田佳子(5)
宮城県女医学会 市民公開講演会報告	
	松谷幸子(6)

日本女医学会 温故知新 Interview	
橋本葉子先生	前田佳子(8)
「一粒の麦 荻野吟子の生涯」製作発表記者会見に出席いたしました	前田佳子(9)
日本女医学会アーカイブ⑦	
万国女医学会発足と井上友子	(10)
国際女医学会通信⑩	(11)
国際婦人年連絡会による9政党アンケート	(12)

理事会議事録	(14)
宮中お茶会に出席いたしました	
	前田佳子(15)
「児童福祉週間」のお知らせ	(17)
ご案内	
学術研究助成 / 溝口昌子賞	(18)
荻野吟子賞 / 吉岡彌生賞	(19)
山本繡子賞 / 会員動静寄附者一覧 / 編集後記	(20)

ダメ、ゼッタイ！十代の薬物乱用・依存 — 忍び寄る違法薬物から若者を守る —

平成31年3月3日(日) 午後2時～4時 アルカディア市ヶ谷



初めに前田佳子会長よりこれまでの日本女医会の歩みと昨年の医学部入試に端を発した多浪生・女子学生差別問題も含め、今後も女性医師支援を継続して行きたいとの挨拶がありました。東京マラソンの日で参加者は24名と少なく残念でしたが、講演1、2ともに素晴らしい内容で活発な質疑応答がなされました。

十代の性の健康支援ネットワーク事業委員会 委員長 樋渡奈奈子

講演 1

薬物乱用とは？

講演1では青木正美会員を座長に麹町警察署生活安全課少年係係長の奥野直人氏とスクールサポーターの菅原信義氏より10代～20代を中心とした薬物乱用における実態について動画を中心にお話いただきました。「薬物乱用とは？」のテーマで①薬物の種類、②薬物の害、③薬物を断る勇気の3点に分けてわかりやすくお話いただきました。十代の子どもを持つ親の立場からすると心配が解決できる内容で、特に甘い誘惑に騙されないように「やせてきれいになるよ～」「みんなやってるよ!」「初めてでも安心!」「勉強がはかどるよ!」「ちょっとだけ試してみない!」等の甘い言葉には注意が必要で「断り方を考えておこう!」「誘惑に負けない強い意志をもとう!」「大人に相談しよう!」等の対策をビデオで紹介していただき、日頃の漫然とした不安感が解消される思いでした。また、時代により流行りの音楽とも関連性があり大麻が主流を占めていた時代はHipHop系が流行していたと伺い、興味深く拝聴致しました。



長の松本俊彦氏に「薬物中毒・依存—青少年を中心に—」のテーマでお話いただきました。

まず最初に問題なのは薬物中毒でも薬物依存でもなく「薬物依存症」であることを強調されました。また、薬物依存に関しては、依存が悪いわけではなく、市販の感冒薬や術後使用されるオピオイド系鎮痛剤（麻薬性鎮痛薬フェンタニル等）による依存もあり、「身体依存」、「精神依存」に分けて考えることが大切であると話されました。薬物を試した人のうち依存症になるのはヘロインでは35%、コカインでは22%、覚せい剤では15%、アルコールでは4%のデータを示され、人を依存症にするのは「孤立」であることを「ネズミの楽園」実験（B.アレクサンダー、1978）を基に説明されました。ネズミを居住環境の異なる二つのグループに分けて、一方では一匹ずつ孤独な檻に入れ（植民地ネズミ）、他方は広々とした住環境の中に雌雄16匹ずつ入れ（楽園ネズミ）、いつでも好きな時に食べ、また自由に活動出来るような環境にしておき、かつ生理食潜水とモルヒネの苦味を多量の砂糖で消した水を用意しておき、57日間観察した結果、植民地ネズミはモルヒネ入りの水を好み、楽園ネズミでは生理食塩水を選んだとのことでした。また、その後に植民地ネズミを楽園に移すと、何と植民地ネズミはモルヒネ入りの水ではなく、生理食塩水を飲むようになったと説明され、人を依存症にするのは「孤立」であり、「孤立」からの脱却には周囲の「支援」が必要であると話されました。また、依存症になる人の多くは「正の強化（快感の享受）」ではなく、「負の強化（苦痛の緩和）」であり、苦痛を抱えている人の方が依存

講演 2

薬物中毒・依存 — 青少年を中心に —

講演2では澤口聡子会員を座長に国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部部長/病院 薬物依存症センター センター



症になりやすく、回復しにくく、かつ薬物依存症患者の55%に併存精神障害があり、かつ大半は薬物乱用開始前から存在し、心理的苦痛を伴い、罹患し易く、難治化することとありました。

「家庭における孤立・孤独」、「仲間として認められたい…」、「人からも認められたい…」、「誰にもいえないうつ、不安、緊張をひそかに解決したい」「ゆっくり死にたい…」から薬物に走り、負の強化に繋がる…とのことでしたが、市販薬の乱用や摂食障害等の症状があり、リストカット等の自傷行為を繰り返すケースでは将来自殺に繋がる危険性があり、注意が

必要であるとのことでした。限られた時間の中、精力的にお話をされ、「依存症とは物質にしか依存できず、かつ安心して人に依存できない病気」であり、安心して人に依存できない人は治療・支援から脱落し易い。「ダメ。ゼッタイ」ではダメ！（「Yes to Life, No to Drugs」の日本語訳）であり、「Addiction」の対義語は「Connection：つながり」であり、周囲からの温かな支援が必要とされているが、現在の日本では薬物依存症患者を排除し、孤立化させる傾向にあり、支援の必要性を強調されました。

目指せ！健康長寿



平成31年3月17日(日) 午後2時～4時 アルカディア市ヶ谷

超高齢化時代を来し老老介護などの問題が生じている日本。高齢でも健康で自立した生活を送るための対策を、お二人の先生に講演していただき、高齢者の虚弱状態“フレイル”は、筋肉減少症“サルコペニア”と密接に関係すること、特に大切な栄養と運動法について学びました。参加者は36名でした。

講演
1

握力は健康の指標 食生活改善でフレイル予防を！

西山 緑 (獨協医科大学地域医療教育センター教授)

人生90年は夢でなく既に90年時代が到来している現在、いかに健康にいきるかが大きな課題になっています。講演1では獨協医大の西山緑先生に高齢者のフレイル（虚弱状態）予防について御講演頂きました。具体的に運動機能の低下予防、口腔機能の維持、食生活（食事バランス）等について、先生が取り組んでいらっしゃる活動内容を含めてお話くださり、私達が即、健康長寿（フレイル予防）に取り組もうという意欲のわく有意義なお話でした。

講演
2

日常のトレーニングで いつまでも快適に ～サルコペニア予防のために～

古市照人先生 (獨協医科大学名誉教授/
介護老人保健施設ホスピア宇都宮施設長)

古市先生は、元リハビリテーション科教授のお立場から、リハビリテーションという言葉には、失った機能の回復とともに「新たな価値の創造」という意味もあると述べられた。2050年には65歳以上が人口の40%をしめると予測されている日本では、日中座位の時間が世界中で最長とのデータがあり、サルコペニア発生の一因と考えられる。

サルコペニアの一般的な診断は、①握力：男26kg、女18kg以下 ②歩行スピード：秒速0.8m以下 による。青

信号を渡りきれないとその可能性がある。

筋繊維には筋サテライト細胞が張り付いており、これが活性化することで筋肥大化をもたらす。活性化には、筋の運動、刺激が必要である。

筋力を高める方法として、ストレッチ、筋肉トレーニングがある。具体的には、四肢体幹のトレーニングとしてロコモ体操があり、1分間の片足立ち（フラミンゴ体操）は53分間の歩行に匹敵する効果があるという。腹式呼吸、腹部ローイングは、腹横筋、脊柱多裂筋、骨盤底筋群などのインナーマッスルを鍛える効果がある。また、摂食嚥下障害予防のための嚥下訓練、あいうべ体操などで舌筋、咀嚼筋を鍛えることも重要。

ご講演の中で、ストレッチ、体操の方法を具体的に示していただき、出席者の皆様がその場で試みておられました。習得した運動法を習慣にして、サルコペニア予防、終生介護不要の老後を目指します。



第22回 ブロック 懇談会 in大阪

平成31年2月24日(日) ホテルグランヴィア大阪



初めてのブロック懇談会

庶務部 芳川た江子

平成31年2月24日(日)、大阪支部で初めてのブロック懇談会を開催いたしました。会場はホテルグランヴィア大阪の鶴寿の間で、本部役員10名を含む27名の出席者でした。ゲストとして、日弁連災害復興支援委員会会長の津久井進先生も参加してくださいました。初めに日本女医会の歴史と事業等の紹介、続いて大阪府での女性医師支援活動についての講演がされました。

1) 大阪府医師会の取り組み

大阪府医師会男女共同参画委員の中川友里先生が、大阪府医師会の女性医師支援事業と現状について講演されました。男女共同参画検討委員会が平成16年度から発足して、ワーキンググループ活動をしています。大阪府を11ブロックに分けて、大きく4つのグループを作り、それぞれシンポジウムなどを開催しています。平成19年度から院内保育ネットワークを作り、産休・育休中の代替医師を確保する為の運用システムも作りました。大学医学部や医学会、病院長や病院開設者に働きかけて、女性医師がキャリアを中断することなく、就業を継続できるようなシステム作りを模索しています。

2) 日本女医会大阪支部の歴史と活動

日本女医会大阪支部長の野崎京子先生から大阪支部の歴史と活動が報告されました。大阪支部が設立されたのは、1955年で、1970年の大阪万国博覧会の時には、大阪支部の先生方が活躍されたそうです。1990年代と2009年に大阪にて日本女医会総会が開催されました。大阪支部の活動としては、年に1回(4月の第3日曜日)総会・講演会・懇親会を開催しています。

3) 大阪府女医会における活動

大阪府女医会会長の杉本睦子先生から、大阪府女医会における活動が報告されました。1947年に発足して現在72年目です。継続テーマとしては、病児保育の拡充・児童虐待の防止などをあげており、今年度からは、介護問題や女性と子育てへの支援もテーマとしてあげております。活動としては、毎月1回第3火曜日に理事会を開催し、2月には産業医研修会、4月には評議員会・春の勉強会、6月には総会・講演会・懇親会、10月には秋の学術講演会、11月には大阪府医師会医学会総会(パネル展示)、12月には女性医師による健康何でも相談・反省をかねた忘年会を開催しています。福利厚生として、観劇会やバス旅行、ゴルフコンペ(春・秋)があり、会報は年2回発行しています。又、大阪府医師会の中の単科医会なので、大阪府医師会の色々な会議に出席し、メディア出演もしています。看護協会の広報誌(テアテ)にも執筆しています。市民公開講座は2016年までに、10回開催いたしました。

4) 災害復興との関わり

特別ゲストとして、日弁連災害復興支援委員会会長の津久井進先生に災害復興のお話をしてもらいました。平成7年の阪神淡路大震災の後から活動されており、精神的ケアや法律相談などをされています。医療関係の方々との情報共有が大切で、これから色々な災害が起こりえるので、その対策・対処が必要だとお話しされていました。

5) 懇談会

前田会長が、日本女医会役員の紹介をしてくださり、その後、大阪から参加の先生方が自己紹介をされました。野崎支部長が広く開かれた女医会を要望されたのに対し、前田会長は女性が手を取りあって性別の差を越えて幸せな環境を作っていけるようにしたいと締めくくられました。

大阪に日本女医会の役員の先生方が来られ、それぞれの



活動内容を聴くことができ、又、意見交換もできて、大阪と日本女医会本部との距離がますます近くなったような気がしました。

有意義な交流の場

庶務部長 塚田篤子

会場は大阪駅に隣接しており、開始時間も13時でしたので、遠方からの理事を含め全員日帰りでの出席することができました。

懇談会は、日本女医会の前田佳子会長、日本女医会大阪支部の野崎京子支部長、大阪府女医会の杉本睦子会長の挨拶でスタートしました。次に日本女医会から、前田会長が「日本女医会の歴史と活動」、馬場副会長が「同事業紹介」の講演を行いました。さらに前田会長によるナショナルコーディネーター報告に於いて、今年7月の国際女医会創立100周年事業にあたり、設立の地であるニューヨークでの記念式典開催が告知されました。同時に、この歴史的な場面に一人でも多くの女医会会員が集ってくれるよう呼び掛けました。

大阪府における女性医師支援の取り組みでは、女医会会員でもあり大阪府医師会男女共同参画委員の中川友里先生が講

演されました。大阪府は医科大学が複数で、医師数も多いので、大学との連携を密にすることにより、女性医師に対するサポート体制は、作りやすいなどの報告がありました。

続いて野崎大阪支部長から、大阪支部の歴史と活動につき講演がありました。支部の創立は1955年で、その後1970年に大阪万国博覧会が開催され会員が急増し、大阪10支部となったこと、女医会の最高賞である吉岡弥生賞受賞者が13名であること、などを伺い、さすが大阪支部と感心いたしました。

また、大阪府女医会の杉本会長による活動報告があり、毎月1回理事会が開催され、地元に着した熱心な活動を続けていることなどを伺い、出席した会員も、大変勉強になりました。

さらに今回は前田会長からのお声掛けにより、スペシャルゲストとして日弁連災害復興支援委員会会長の津久井進先生が神戸からご参加下さり、災害復興における弁護士の役割や医療との連携の重要性を話して下さいました。短い時間の講演で残念でしたが、今回のご縁で、何かの機会には、先生のお力をお貸しいただける扉ができたかと確信しております。

コーヒープレイク後の懇談会では、出席された先生方全員から日本女医会へ入会した経緯や関わり方、感想などを伺い、有意義な交流の場となりました。その中で2人の先生が「日本女医会に入ります。」と発言して下さいしたのは、大きな嬉しい成果と言えるでしょう。

まとめにあたり、本会開催にご尽力下さった野崎京子先生をはじめ大阪支部の先生方、さらに御協力いただいた大阪府女医会の杉本睦子先生、会員の諸先生方に衷心より御礼申し上げます。

CSW63 参加報告

会長 前田佳子

国連女性の地位委員会〔CSW(Commission on the Status of Women) 63〕が2019/3/11～22に開催されました。CSWは政治・経済・社会・教育分野などにおける女性の地位向上に関して国連経済社会理事会(ECOSOC)に勧告・報告・提案などを行う委員会です。1946年に発足し、現在のメンバー国は45カ国で任期は4年、日本は1957年から参加しています。事務局はUN Womenで、毎年3月にニューヨークの国連本部で2週間わたって開催されています。本年の優先テーマは巻頭言にも書いた通り、「ジェンダー平等と女性と少女のエンパワーメントのための社会保護システム、公共サービス並びに持続可能なインフラへのアクセス」でした。

私は昨年に引き続きCSWに参加して参りました。

3/14に国連内部で開催された日本政府代表と日本NGO共催のサイドイベント「女性が自立して生きるための社会的支援(Social inclusion for women being independent)」についてNHK News Webが記事を掲載しましたので報告させていただきます。

(NHK NEWS WEB https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190315/k10011849121000.html?utm_int=news-international_contents_list-items_018)



耳の衰えと補聴器、人工内耳

—最近注目の認知症や鬱との関係も含めて—

東北大学大学院医工学研究科 生体再生医工学講座 聴覚再建医工学研究分野教授

川瀬哲明先生

平成30年12月2日（日曜日）午後2時から仙台市急患センター2階ホールで宮城県女医会主催、日本女医会共催、宮城県・仙台市・仙台市医師会・禁煙みやぎの後援で開催された。

師走に入り寒さも心配されたが、天気も良く、93名の参加者があった。岩崎恵美子会長の開会の挨拶に引き続き、岩崎先生の座長の下、東北大学大学院医工学研究科 生体再生医工学講座 聴覚再建医工学研究分野教授、川瀬哲明先生を講師として「耳の衰えと補聴器、人工内耳—最近注目の認知症や鬱との関係も含めて—」と題された講演が行われた。講演は難聴が認知症やうつ発症の重要な要因であることから始まり、聞こえの仕組み、伝音難聴、感音難聴、補聴器、人工内耳の話

となった。人工内耳で会話できる女性の動画も供覧され、約1時間15分の講演はあっという間であった。終了後、会場から熱心な質問が相次ぎ、やや時間を超過して丁寧なお答えをいただいた。副会長の樋渡奈奈子先生の挨拶で閉会となったが、樋渡先生が話されたように、川瀬先生の誠実なお人柄を感じさせる温かな講演会で、アンケートの結果でも「大変良かった」、「良かった」が93%と大変好評であった。

「無料で聴けるこのような会を今後も継続して欲しい」というコメントがあったが、今後も日本女医会のご支援の下、女性医師ならではの視点で市民に寄り添う有意義な講演ができればと考えている。

明日をもっとすこやかに

meiji

Meiji Seika ファルマ株式会社

作成：2016.10

こはく
琥珀のジュエリー



大切な人への様々な想いをやさしく伝えてくれるのは、
古くから「幸福を招く宝石」と言われている琥珀のジュエリー。
琥珀の持つ優しい温もりが人の心と心を結びます。

日本で最大のコレクションを集めた
「大琥珀展」が在日ロシア連邦大使館で
2019年も行われる予定です。

当日時田敦子コレクションが出品されます

会期 2019年10月10日(木)～12日(土) 予定

会場 在日ロシア連邦大使館 大ホール

デザインジュエリー・琥珀・ジュエリーリフォーム・輸入雑貨



EAGLE Collection 1991
イーグル コレクション 1991
株式会社
イーグル・エンタープライズ

〒106-0032 東京都港区六本木4丁目3番11号 TEL.(03)3408-3844 FAX.5474-1992

時田 敦子

温故知新

第1回

Interview

Yoko Hashimoto

橋本葉子先生

聞き手 ● 前田佳子

日本女医会を 国際的視野を広げる 交流の場に



橋本先生は、東京女子医科大学をご卒業後、3度にわたる留学を経て視覚に関する研究に専心されました。また日本女医会では1998～2006年に会長を、95～98年までは国際女医会（西太平洋地域担当）の副会長を務められました。現在では女性医師のキャリア教育や労働環境の整備について広く訴えておられます。その慧眼に学ぶべく、先生のオフィスにてお話を伺って参りました。

● 日本女医会と関わるようになったきっかけを教えてください。

1976年に日本女医会が第15回国際女医会議¹⁾を開催するときに声をかけられたのがきっかけです。当初は帝国ホテルでの開催を予定していたようですが、当時ホテルでの学会開催がまだめづらしかった時代で、京王プラザホテル²⁾がその開催に積極的だったこともあって会場に決まったそうです。京王プラザは学会開催の経験がなく、この時に私たちがそのノウハウを指導しました。

● 国際女医会での活動について教えてください。

1995年から3年間、国際女医会西太平洋地域担当の副会長に選出され、その間は1996年の第6回地域会議（ニュージーランド）、その他世界各国の女医会議に出席しました。

1) 1976/8/21～27に開催された日本初の国際女医会議。会長は小野春生先生。参加者1129名。

2) 京王プラザホテルは1971年に日本初の超高層ホテルとして誕生した。

1998年の国際会議はケニアのナイロビで開催予定でした。しかし、ケニアでテロが起こりそうだというアメリカからの情報があり、急遽開催地がブラジルのサンパウロに変更になりました。実際8月にケニアのアメリカ大使館が爆破されるという事件³⁾が発生しました。本音を言えば、ケニア訪問が叶わなかったのはとても残念でした。

● ブロック懇談会について教えてください。

女性医師が非常に少なかった時代には100%に近い女性医師が日本女医会に加入していましたが、次第に日本女医会の存在を知らない若い先生が多くなり、会員を増やすためにはまず会の存在を知ってもらわなくてはならないという意見が出ました。当時庶務部理事だった鹿田儀子先生と副会長の石原幸子先生が中心になって「ブロック別懇談会」⁴⁾が始まりました。第1回は1998年11月に横浜で開催しました。

● 100周年記念事業について教えてください。

1998年には日本女医会100周年記念事業を行うことと「百年史」制作が決定していました。現在のロゴマークもこの時に作成されたものです。2002年5月18日に100周年記念

3) 1998年アメリカ大使館爆破事件：テロ実行犯は爆薬を満載したトラックでアメリカ大使館内に突入、同時に爆薬が炸裂してトラックもろとも自爆した。この自爆攻撃によってビル内にいた大使館員と民間人など291名が殺害され、5000名以上が負傷した。

4) 会員増強を目的に本部理事が地方を訪問し、地域の女性医師のみならず男性医師とも交流している。2009年に福島で開催された第12回からは「ブロック懇談会」と名称が変更されている。2017年度は長崎で第21回を開催した。

式典を京王プラザホテルで開催しました。企画段階から美智子妃殿下にご臨席賜りたいと考えていて、ちょうど親しくしていた葛飾区の議員が皇居の警備をされていたということもあり、話が順調に進みました。2年後の第26回国際女医会議⁵⁾も100周年を迎えた日本が開催国として選出され、この時にも妃殿下にご臨席賜ることができました。会議は参加者国内250名、海外250名、計500名と大成功を収めました。

●日本女医会の活動で最も記憶に残っていることは何ですか？

「日本・アラブ女性交流事業」⁶⁾が最も記憶に残っています。2002年と2008年に日本女医会が事業の運営を担当しました。中東の参加国はヨルダン、エジプト、パレスチナの3カ国で始まりましたが、2008年からはシリアも加わって4カ国となりました。2002年度は私が会長の時で、テーマは「女性と医療」、第10回は日本からヨルダンとエジプトを訪問し、第11回は日本を訪問していただきました。エジプトでは小池百合子都知事が卒業したカイロ大学の病院を訪問しました。2008年度は小田康子先生が会長の時で、テーマは「リーダーシップの達成とその成果」、第22回はヨルダン、シリア、エジプトを訪問し、第23回は日本を訪問していただきました。この時は静岡県掛川市と東京の2カ所でフォーラムを開催しました。中東は訪問する機会がなかったのでとても良い

- 5) 2004年7月28日～8月1日に京王プラザホテルで開催された。緒方貞子氏による「人間の安全保障と保健医療」と題する基調講演、国際女医会会長 Shelley Ross の挨拶、小泉総理大臣、坂口厚生労働大臣、大塚東京都副知事、植松日本医師会会長から祝辞を頂いた。
- 6) 1993年に日本を訪問したヨルダンのバスマ王女からの要請で始まった。国連 NGO 国内婦人委員会が外務省からの委託で1996年から2012年まで開催した。日本女医会は現在も国連 NGO 国内婦人委員会の加盟団体であり、橋本先生は副会長を務めている。

経験になりました。

●最後に橋本先生から日本女医会の後輩に伝えたいことをお聞かせください。

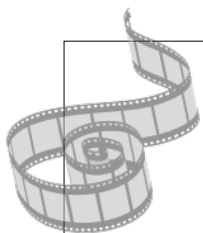
日本女医会は専門も地域も違う女性医師が参加していて、女性の視点に立った活動、とくに社会貢献を学ぶことのできる最高の場です。これからは医師としての仕事だけでなく、公益事業を体験し、国際的視野を広げることはとても重要です。沢山の後輩医師が日本女医会に参加し、先輩に学び、お互いの交流を深め、活躍して欲しいと思います。

インタビューを終えて

第1回目は大学の先輩であり、日本女医会会長としても先輩の橋本先生にインタビューさせていただくことができ、大変勉強になりました。国際女医会西太平洋地域の副会長、国際女医会議の開催という大役をこなされ、100周年記念事業を取り仕切られた経験は貴重で、日本女医会百年史の発行は今も私たちに歴史を伝えてくれています。私たち後輩の役目は、貴重な歴史を引き継いで、次の世代に伝えていくことだと改めて確信いたしました。

はしもと・ようこ

1956/3	東京女子医科大学卒業	
1957/6～1963/3	慶應義塾大学医学部生理学教室	助教
1963/11	東京女子医科大学第一生理学教室	講師
1972/12	東京女子医科大学第一生理学教室	准教授
1984/4	東京女子医科大学第一生理学教室	教授
1995/5～1998/10	国際女医会副会長（西太平洋地域）	
1998/5～2006/5	第7代日本女医会会長	



劇映画「一粒の麦 荻野吟子の生涯」 製作発表記者会見に出席いたしました。

2019年3月22日(金)14:30～銀座・伊東屋本店において「一粒の麦 荻野吟子の生涯」製作発表記者会見が行われました。公益社団法人日本女医会は映画の後援と寄付をしており、山田火砂子監督にインタビューもさせていただきました（日本女医会ホームページ「温故知新インタビュー」番外編 <http://www.jmwa.or.jp/interview/interview02.php>）。司会をされていた、制作会社現代ぶろだくしゅんの上野有さんからご指名を受け、映画制作への期待と意義についてコメントさせていただきました。映画は4月14日にクランクインし、9月には公開予定だそうです。

(前田佳子)



万国女医会発足と井上友子

日本女医会
アーカイブ
#007

日本女医会雑誌 第13号 大正9 (1920)年3月発行

国際女医会通信にもありますように、本年2019年はニューヨークで国際女医会創立100周年を記念する会議が開催される予定となっています。

国際女医会（発足当時は万国女医会）は、1919（大正8）年9月15日にニューヨークにおいて開催された基督教女子青年部主催の万国女医会議の席上で、その結成が満場一致で可決された国際非政府組織です。結成当時10数カ国だった加盟団体は、現在では90カ国が参画する規模にまで成長しています。

発足当時この会議に参加した各国とその代表者の数は；

英国	四人	蘇蘭 (スコットランド)	二人
瑞典諾威 (スウェーデン)	五人	瑞西 (スイス)	一人
佛國	四人	伊太利	二人
露國	一人	南米	二人
波蘭 (ポーランド)	一人	加奈太	四人
支那	三人	日本	一人

日本から唯一参加したのは、岡見京、菱川やすらに続いて、日本人女性として5番目にドクトルとなった井上友子でした。当時、日本での医師の資格試験を受けずに、海外の医大を卒業し、医師の資格を得た者は「ドクトル」と呼ばれており、井上は長崎活水女学校を卒業後、明治29（1886）年に渡米、クリーブランド大学を経て、ミシガン大学に入学、34（1901）年に卒業してドクトルとなった人物です。女医会の中にあっっては、海外からの賓客の通訳を始め、対外的メッセージや論文の翻訳、海外への通信などを一手に引き受けていた、いわばナショナルコーディネータの草分け的存在でありました。

会議の翌年に発行された日本女医会雑誌第13号で、井上は当時の様子を次のように語っています。

八月廿一日に當地を出發致しまして九月三日午前シヤトルに着きました。此處にて同窓生や知人を訪問して一泊致し、四日午前午後は小學校、此地獨特の振った葬儀屋等を參觀致しました。そして九日朝紐育に着きました。此土地は御承知の通り最低きは四五階より高きは五十七八階まで廿二三階は普通な位の高壯な建築で御座いますし其外見るもの皆大きく道行く人も大きく御座いますから自分も大きくなった様な氣が致し自然心も活氣が出て参ります。

そもそも、この万国女医会議の発足には、第一次大戦後の復興運動、また急速に発展していた近代工業に対して女性の労働力が求められるとともに、健康な次世代の子ども達を生むためにも、女性や小児の衛生が注目されるようになったという背景がありました。

さて此萬國女醫大會の開かれた動機は今度の戦争に募兵の際不合格の者が可成ありましたので之

れでは國として不經濟な事である今度はもつと國民の體質體格を進歩發達せしめなければならぬと陸軍の側で稱へ出し一般にも大に注目せられ來り之には其國民を生む女子の體格がよくなければならぬと云ふ事になり國民教育といふ事に非常に重きを置かれる事になりました。そこで先年募集した「軍事事業金」が戦争早く済みました爲めに剩餘金が出来ましたので此催をすること、なつたそうであります。

講演者は大學教授其他學識經驗ある人で男醫も多く御座いました。又陸海軍人もありました。何れもその主眼點は一致して居りまして將來良國民を作るには小兒の時分からその發育及衛生上に注意せねばならぬといふことと疾病に罹りてより治療するのは已でに遅いから疾病に罹らぬ中に豫防するといふこの二つの事でありました。

井上は帰國後の翌年6月の日本女医会第1回評議員会の席上で、その設立の目的を「萬國女医集まりて人類の健康と安寧をはかり且相互の親睦を加うる」と報告。当時は団体としての参加は認められていなかったため、日本女医会からは、井上と吉岡彌生の2名が入会することを決定。昭和33（1958）年に団体としての参加を果たしています。

（文中敬称略・引用箇所は一部常用漢字の表記としました）

（文責：広報部）



井上友子
(明治29年クリーブランドにて)

国際女医会通信 17

The Letter from
Medical Women's International Association
(MWIA)

ニューヨークで開催される記念会議まで3か月を切りました。100年に一度のお祭りはワクワクするようなイベントが目白押しです。今回は2019年3月のニュースレターから、国際女医会会長のProfessor Bettina Pfleidererのメッセージをたっぷりお伝えします。



会員の皆様、国際女医会 100 周年を 一緒にお祝いしましょう！

MWIA は今年私たちの 100 歳の誕生日を祝い、忘れられない思い出深いイベントにするために、アメリカ女医会は 100 周年記念会議の地元のホストとして、一生懸命準備を行っています。特に今年に入ってから、7月の記念会議開催に向けて今まで以上に活発に活動しています。

MWIA100年の歩みを届けます

1919年の設立から100周年会議までのMWIAの歴史の記事を9回に分けてお届けする予定です。現在第7回までがHPに掲載されています。<https://mwia.net/historical-teasers/>

100周年記念コラージュ

MWIA 加盟各国の女医会はそれぞれ、その国に特徴的な正方形の布地を提出します。多様性の中での統一の象徴として、布地コラージュを作成します。それぞれのデザインされた布地は、多様な色とパターンのこの調和の中で特別な意味を持つでしょう。最終的な100周年記念コラージュは、ニューヨークで開催される100周年記念会議で展示され、会議終了後にフィラデルフィアのレガシーセンターで展示されます。HPではニュージーランド、マリ、インド、タイの作品を掲載しています。

<https://mwia.net/centennial-fabric-square/>

100周年記念 MWIA スカーフの生産始まる

イタリアのナポリの准教授 Marina Di Domenico のデザインで、素材がマイクロファイバーは 40 USD、イタリアシルクは 60 USD です。

https://mwia.net/wp-content/uploads/2019/02/Teaser_scarf_Feb.14.19.pdf

参加登録時にスカーフを購入しなかった場合は、次のリンクから100周年記念スカーフ、Tシャツ、マグカップ、MWIAの本「100ページで100年」を購入できます。
<https://form.jotform.com/90564903486162>

募金キャンペーン成功のお礼

私たちのMWIAの100周年記念本、メモリースティック、MWIAの100周年記念式典のためのファブリックコラージュのための募金キャンペーンは大成功を収めました。私たちの

予想をはるかに超える約 US \$ 20,000 を調達しました。寄付者のリストは、33 カ国から 540 人以上の個人寄付者と共に、100 周年記念本の 11 ページを占めます。MWIA の 100 周年記念活動に寄付して下さった皆さん、本当にありがとうございました。

100周年記念の本「100ページで100年」

このハードカバーで印刷された記念本を 10 米ドルという非常に低い価格で販売します。この本は MWIA の過去 100 年間の素晴らしい遺産であり、次の本を出版するための素晴らしいプラットフォームとなるでしょう。メモリースティックの無料の pdf ドキュメントに加えて印刷版が欲しいならば、リンクを通して予約注文が可能です。

100周年会議についての最新情報

7月の終わりにニューヨークで開催される100周年記念会議まであと4か月です。520人を超える医師がこれまでに参加登録しており、全体で1000人の参加が見込まれています。世界中から90の口演と200を超えるポスター発表があります。情報と登録用紙は <https://www.amwa-doc.org/mwia100/> にあります。

最後になりましたが、開会式の後に私と次期会長の Clarissa Fabre が「30分で100年のMWIAを祝う」と題した30分の歴史的セッションを行います。音楽付きの壮大なスライドショーに加えて、歴代MWIA会長3名、Afua Hesse (2010-2013), Kyung Ah Park (2014-2016), Bettina Pfleiderer (2017-2019) からの基調講演、そして最後に全会長/各国のメンバーのステージでの写真撮影があります。

日本女医会の会員の皆様、ニューヨーク旅行の準備はまだですか？ まだまだ間に合いますので、ぜひ一緒に100周年のお祭りに参加しましょう。登録は www.amwa-doc.org/mwia100/ から。参加費は下記を参考にしてください。

会議参加費

Full Package	2019.4.29 までの申込み	\$525
	2019.4.30 以降のお申込み	\$565
Meeting Only	2019.4.29 までの申込み	\$425
	2019.4.30 以降のお申込み	\$465
Reception のみ		\$75
Centennial Gala のみ		\$140

文責：前田佳子

国際婦人年連絡会による9政党アンケート

国際婦人年連絡会 (International Women's Year Liaison Group: IWYLG) では今回の統一地方選挙・参議院選挙にあたり、重要な争点の一つである憲法問題などについて2019年3月に、9政党に対してアンケートを実施しました。回答のまとめを掲載しますので、選挙に際してご活用ください。

IWYLGについて：国際婦人年を迎える直前の1974年12月に、国連NGO国内婦人委員会の呼びかけによって、全国組織を持つ30の民間女性団体が集まり、国際婦人年記念集会を東京で開催するための相談会が持たれた。そこで、故市川房枝先生を委員長とする実行委員会が結成され、1975年11月22日に国際婦人年日本大会が開催された。このとき参加した女性団体数は41団体であり、大会後に共同運動の必要性を感じて、参加各団体の幹部による個人組織として同年12月に「国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会」を結成した。その後全国女性団体による組織となり、2001年に正式名称を「国際婦人年連絡会」へと改称し現在に至る。女性の地位向上を目指して、「平等・開発・平和」のスローガンを高く掲げ女性たちが集い、語り合い、連帯して活動している。日本女医会も団体加盟しており、現在は常任委員会にて会長前田佳子が監事を務め、役員から5名がIWYLG内の委員会に所属して活動している。(文責：国際婦人年連絡会)

アンケートは、3月8日に9政党に質問票(返信封筒同封)を送り、16日必着で回答を依頼しました。

立憲民主党、日本共産党、国民民主党、自由党、希望の党、社民党の6党からは、18日までに郵送、ファクス、メールによる回答がありました。

自由民主党、公明党、日本維新の会の3党は、無回答でしたので、18日～19日に電話をし、不在であった担当者に伝言を依頼しましたが、その後も連絡はありません。

1. 憲法9条について

Q1 政党として憲法9条の改正を目指しますか。どちらかに○をつけてください。

	1. はい	2. いいえ
立憲民主党		○
日本共産党		○
国民民主党		○
自由党		○
希望の党	○	
社民民主党		○

(自民党の「改憲4項目」素案を前提とした場合)

Q2 Q1で、1. と答えた政党にお聞きします。貴政党が考える内容はどのようなものですか。どちらかに○をつけてください。

	1. 9条1項と2項はそのまま、自衛隊の規定を置く。	2. 9条1項はそのままで、2項「交戦権を否認する」を削除して変更し、「戦力を保持できる」とした上で、3項あるいは9条の3に自衛隊の規定を置く。
立憲民主党		
日本共産党		
国民民主党		
自由党		
希望の党		○
社民民主党		

Q3 Q2で1と答えた政党にお聞きします。自衛隊は2項の「戦力」に該当するとお考えですか。どちらかに○をつけてください。

	1. する	2. しない	理由
立憲民主党			
日本共産党			
国民民主党		○	自衛隊は、我が国を防衛するための必要最小限の実力組織であるから、同項で保持することが禁止されている「陸海空軍その他の戦力」には当たらない、とする従来の政府の見解に立つ。
自由党			
希望の党	○		自衛隊 (self-defense force) は実力組織 (force) であり、いずれにしても戦力 (force) であることに変わりがないため。
社民民主党			

Q4 9条の改正を目指す他の政党と共同で憲法改正案を発議する可能性はありますか？どちらかに○をつけてください。1と答えた政党はどのような場合がお書きください。

	1. あり	2. なし	補足 どのような場合？
立憲民主党			
日本共産党		○	
国民民主党		○	
自由党		○	
希望の党	○		国民の多数の理解が得られるような状況ができた場合
社民民主党		○	

Q5 Q1で2と答えた政党は、9条改正を目指さない理由、現状の文言を維持する理由をお書きください。

立憲民主党	○ いわゆる安全保障法制について 日本国憲法9条は、平和主義の理念に基づき、個別的自衛権の行使を容認する一方、日本が攻撃されていない場合の集団的自衛権行使は認められていない。この解釈は、自衛権行使の限界が明確で、内容的にも適切なものである。また、この解釈は、政府みずからが幾多の国会答弁などを通じて積み重ね、規範性を持つまで定着したものである(いわゆる47年見解)。
-------	--

立憲民主党	集団的自衛権の一部の行使を容認した閣議決定及び安全保障法制は、憲法違反であり、憲法によって制約される当事者である内閣が、みずから積み重ねてきた解釈を論理的整合性なく変更するものであり、立憲主義に反する。 ○ いわゆる自衛隊加憲論について 現行の憲法9条を残し、自衛隊を明記する規定を追加することには、以下の理由により反対する。1 「後法は前法に優越する」という法解釈の基本原則により、9条1項2項の規定が空文化する。この場合、自衛隊の権限は法律に委ねられ、憲法上は、いわゆるフルバックの集団的自衛権行使が可能となりかねない。これでは、専守防衛を旨とした平和主義という日本国憲法の基本原理が覆る。2 現在の安全保障法制を前提に自衛隊を明記すれば、少なくとも集団的自衛権の一部行使を容認することになる。集団的自衛権の行使要件は、広範かつ曖昧であり、専守防衛を旨とした平和主義という日本国憲法の基本原理に反する。3 権力が立憲主義に反しても、事後的に追認することで正当化される前例となり、権力を拘束するという立憲主義そのものが空文化する。
日本共産党	憲法9条の戦争放棄、戦力の不保持、交戦権否認の規定は、世界で最もすんだ恒久平和主義の条項です。過去の日本の侵略戦争と植民地支配への反省、平和の決意に立つてつくられた条文であり、変えるべきではないと考えます。安倍政権がすすめている9条改憲は、単に今ある自衛隊を追認するだけではありません。「後からつくった法律は、前の法律に優先する」というのが法の一般原則です。そのため、たとえ9条2項(戦力不保持、交戦権否認)を残しても、別の項目で自衛隊の存在理由が明記されれば、2項の空文化=死文化は避けられません。集団的自衛権の行使を可能にした安保法制のもとで、無制限の海外での武力行使を可能にしてしまいます。しかも安倍首相は、自衛官募集への青年名簿の提出に協力しない自治体があるなどと主張し、それを変えるためにも憲法に自衛隊を明記すると言いつつ出しています。改憲によって個人情報強制的に提出させようとするなど、まるで戦前の軍国主義への道です。現行憲法の前文をふくむ全条項をまわり、平和的進歩的な諸条項を生かしてアジアと世界の平和に貢献する道こそ、日本の歩む方向だと考えます。
国民民主党	平和主義を守るためには、憲法9条に自衛隊を明記する前に、わが国が自衛権を行使できる範囲を明確にすべき。こうした本質的な議論も行わないまま、安倍政権は憲法9条について、論理的整合性、法的安定性を欠いた恣意的・便宜的な憲法解釈の変更を行った。結果、集団的自衛権の行使の一部を容認した。これは、国家権力は憲法によって縛られるという立憲主義の見地からも許されない。
自由党	現行条文中で特段の不都合は生じていないため。
希望の党	
社民民主党	大日本帝国憲法の時代の日本は、侵略戦争と植民地支配に乗り出し、多くの人々が犠牲者となってしまいました。この反省と教訓から生まれたのが、平和主義を基本原則とする日本国憲法です。変えなければいけないのは憲法ではありません。9条の平和主義を守り活かして、現実の政治を変えていくことこそ必要だと考えます。

2. 憲法24条について

Q6 憲法24条を改正すべきだと考えますか？どちらかに○をつけてください。

立憲民主党	すべき○ ○ LGBTの人権、特に同性婚と憲法24条について LGBTに関しては、教育の現場や職場をはじめとして、あらゆる場面での差別の解消等、人権の確保・確立が必要である。ところで、安倍総理は、「現行憲法の下では、同性カップルの婚姻の成立を認めることは想定されていない」、「同性婚を認めるために憲法改正を検討すべきか否かは、我が国の家庭のあり方の根幹に関わる問題で、極めて慎重な検討を要する」と述べている。この点、憲法24条1項は「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し」とされているため、同性どうしの結婚はできないようにも読める。しかしこの条文は、結婚相手を強制的に親が決めたり、戸主や親の承諾を必要とする戦前の「家」制度から、婚姻をするかどうか、婚姻をだれとするかを本人の自由意思に解放する趣旨である。そうだとすると、異性婚は両性の合意のみによって成立することを定めたものと制限的に理解すべきであり、同性婚について禁止する規範ではないと考える。 憲法の学説でも、同性婚については禁止されていないが、これを採用するかどうかは立法裁量であるという考え方が一般的なようである。しかし、憲法24条2項が「配偶者の選択……婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」とし、憲法13条が個人の尊厳と幸福追求の権利を定め、その内実として人格の生存に不可欠な自己決定権が保障されているとの理解の下では、むしろ、同性婚も憲法上の保障を受けるとの解釈も有力に主張されている。この立場に立つと、その法的整備をすることは単なる立法裁量ではなく、立法府としての責務となる。 したがって、憲法24条1項の文理解上の疑念を解消するのみならず、憲法上の保障であることを明らかにするすれば、文言を改めることが望ましいといえる。この点、立法府の問題ととらえるべきか、憲法上の保障のレベルの問題ととらえるべきかについて、議論を進める。
-------	--

立憲民主党	なお、いずれの立場に立つとしても、同性婚を可能とするよう、法的整備をすることに憲法上の支障はないものと認識する。
日本共産党	すべきでない○ 第24条が規定する「家族関係における個人の尊厳と両性の平等」は、第14条の「法の下の平等」、第44条「議員及び選挙人の資格」などとともに、社会、家庭生活、政治参加などにおける男女平等について規定している重要な条項です。第24条では、結婚、財産権、相続、家族、離婚など、家族関係に関係、家庭生活、政治参加などにおける男女平等について規定している重要な条項です。第24条では、結婚、財産権、相続、家族、離婚など、家族関係に関する法律は「個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚」して制定されるべきと明記しています。戦前、女性を無権利状態においた家制度を否定し、男女平等と女性の権利の土台となっている条項であり、改正すべきではなく、条文にもとづいて男女差別の是正をさらにすすめることが必要だと考えます。
国民民主党	今後議論を深めていく
自由党	すべき○ 近年自由な結婚の形が議論されてきているため。
希望の党	すべきでない○ 両性の本質的平等と合意に基づく婚姻は需要であり、他方LGBTへの配慮は憲法と直接関係ないため。
社会民主党	すべきでない○ 両性の平等を定めた24条を活かし、男性も女性も性別に関わらず一人ひとりがその人らしく生きることができるとする社会、多様性を認めあう社会の基本である男女平等社会の実現が何より求められていると考えます。

Q7-1 女性差別撤廃条約を批准している国として、憲法24条の関連で改善すべき法や制度として何があると考えますか？

立憲民主党	民法改正を検討中。「夫」「妻」などの記載を性中立的にする。
日本共産党	民法の改正による選択的夫婦別姓制度の導入、再婚禁止期間の廃止、戸籍法に残る婚外子差別規定の撤廃など、女性差別撤廃委員会から繰り返し勧告を受けている問題を早期に改善し、家族に関する法律上の差別を全面的になくすべきです。
国民民主党	夫婦同氏を定める民法750条
自由党	
希望の党	現時点では特になく、今後党内で議論を進める。
社会民主党	改善すべき日本の法制度について、国連女性差別撤廃委員会がさまざまな問題を指摘しており、例えば民法を改正して選択的夫婦別姓の導入や再婚期間の平等など、早急に対応すべきと考えます。

Q7-2 女性差別撤廃条約「選択議定書」の批准が望まれますが、どうお考えですか。

立憲民主党	日本がジェンダー平等と女性の権利に関する国際基準に追いつくことは重要だと考えます。
日本共産党	早期に批准すべきです。権利侵害を国連に個人通報できる制度を定めた選択議定書の批准は、条約の実効性を高めるために重要なものであり、すでに109か国が批准しています。国内でも、批准を求める運動がひろがり、選択議定書の速やかな採択を求める請願が、参議院では繰り返し採択されてきました。国内法、制度との整合性を理由に「慎重な検討」を続ける日本政府の立場に道理はなく、条約より国内事情を優先するものです。国際的基準にそった男女平等の促進のため、一刻も早い批准を求めています。
国民民主党	批准すべき。
自由党	批准されるべきである。
希望の党	現時点では議論していないので、今後党内で議論を進める。
社会民主党	個人通報制度を定めた選択議定書はすでに2000年に発効しており、日本も一刻も早く批准しなければならないと考えます。

3. 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について

Q8 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を施行するために、貴政党はどのような具体的な取り組みを実施していますか？その内容をお書きください。

立憲民主党	①ジェンダー平等推進本部の設置 ②女性候補者擁立推進チームを中心に、女性候補者の擁立・育成③女性候補者を通年で公募 ④女性候補者比率40%目標を設定 ⑤女性候補者への資金的援助 ⑥パリティ・スクールの開催 など
日本共産党	統一地方選挙、参議院選挙の候補者について、男女半々を目標とし、擁立の努力をしています。日本共産党は党員の半数近くが女性で、すでに地方議会では全国約1000人の女性議員が活動していますが、国政においても党の議席を前進させ、女性議員を増やしたいと考えています。議員・候補者活動と家庭を両立させるための支援、学習会の開催、議員の相談窓口の設置など、女性が議員・候補者として安心して活動できる条件づくりに努めています。選挙活動は党の責任で運営し、立候補や選挙活動で候補者個人の財政的負担をなくしています。女性候補者への援助をひきつづき重視していきます。
国民民主党	昨年6月、国民民主党は他党に先駆けて「女性候補者比率30%」目標を掲げ、女性候補を増やすために、ロールモデルとなり得る女性国会議員のリーフレット「コウホのススム」を作成するなど、広報活動を積極的に展開。候補者向けの資金支援として、公認推薦料、新人候補者向けの新人奨励金に加えて、党の公認推薦決定後、いつでも申請できる新人女性候補者向けの「WS基金」支援を拡充。女性候補の発掘・育成を目的とする「政治スクール・セミナー」を地方組織が主催する形で開催。あわせて公募も実施。候補予定者には、党所属女性地方議員らによる「女性議員ネットワーク会議」への参加を推奨。女性同士で経験やノウハウを共有し、相談できる関係を構築できるようにしている。
自由党	女性候補者の積極的発掘と擁立をしている。
希望の党	女性の候補者を積極的に擁立する。
社会民主党	ブロックごとに女性担当の世話人を設け、きめ細やかな相談体制やネットワークを作り、研修会を実施しています。

Q9 公職選挙法について

(1) 公職選挙法の見直しが必要だと考えていますか？ どちらかに○をつけ、その内容と理由を書いてください。

立憲民主党	女性候補者擁立を進めるために、施策として検討中。
日本共産党	考えている○ 現在の公職選挙法には、国民多数の声が国会に届かないような多くの問題があります。「民意が届く国会」にするために公職選挙法の抜本的な改正が必要です。選挙制度としては、多様な民意を反映せず多数の「死票」を出す小選挙区制を廃止し、比例代表中心の選挙制度に抜本改革することが必要です。また被選挙権の年齢引き下げ、供託金の大幅引き下げを求めるとともに、戸別訪問の禁止や選挙期間中のビラ・ポスターの規制などの様々な規制の見直し、主権者である国民が、選挙に気軽に多面的に参加できるよう、選挙活動の自由を拡大するための改正を求めています。
国民民主党	考えている○ 衆参両院のあり方を踏まえた国会議員の定数見直しなどを切る改革の推進が必要である。公職選挙法改正案を参院に提出している。(1) 参院議員の定数を2人(現行248人)とする(2) 参院比例代表選出議員の定数を94人(現行100人)とする(3) 参院比例代表の「特定枠」制度を廃止する(4) 参院選挙制度の抜本的見直し——などを主な内容とし、「1票の格差」是正にも配慮しているもの。
自由党	考えていない○
希望の党	考えている○ 供託金の見直しや立候補年齢の引き下げなどにより女性や若者がより立候補しやすい制度に変えるべきだ。
社会民主党	考えている○ 民意の反映を弱め、得票率と議席率の乖離、死票の増加、1票の価値の格差の拡大などの問題があると思われるからです。

(2) 供託金の見直しが必要だと考えていますか？どちらかに○をつけ、理由を書いてください。

立憲民主党	女性候補者擁立を進めるために、施策として検討中。
日本共産党	考えている○ 国政選挙で比例代表600万円、選挙区300万円と、現在の供託金はあまりに高額すぎます。諸外国では、欧米諸国はほとんど10万円前後です。高すぎる供託金は、国民の被選挙権の行使を妨げ、女性が立候補するうえでも大きな障害の1つとなっています。大幅な引き下げが必要です。
国民民主党	考えていない○ 他方で、衆参両院のあり方を踏まえた国会議員の定数見直しなどを切る改革の推進は必要。
自由党	考えていない○
希望の党	考えている○
社会民主党	考えている○

(3) 小選挙区制度を見直す必要があると考えていますか？どちらかに○をつけ、理由を書いてください。

立憲民主党	
日本共産党	考えている○ 小選挙区制度は、第1党が4割台の得票率で7~8割もの議席を占め、議席に反映しない「死票」が半数にのぼる民意切り捨ての制度です。小選挙区制を廃止し、比例代表を中心とする制度の導入を求めます。女性議員比率の高い北欧諸国が比例代表制度をとっているように、女性議員を増やすうえでも、多様な民意を公正に反映できる比例代表制こそふさわしい選挙制度です。
国民民主党	考えていない○ 他方で、衆参両院のあり方を踏まえた国会議員の定数見直しなどを切る改革の推進は必要。
自由党	考えていない○ 政権交代が可能な唯一の選挙制度のため。
希望の党	考えている○ 見直すべきかどうかを含めて国会で選挙制度について議論すべき。
社会民主党	考えている○ 民意の反映を弱め、得票率と議席率の乖離、死票の増加、1票の価値の格差の拡大などの問題があると思われるからです。

4. 緊急事態条項について

Q10 憲法を改正して緊急事態条項を規定すべきだと考えていますか？どちらかに○をつけ、理由を書いてください。

立憲民主党	
日本共産党	規定すべきでない○ 自民党が主張している「緊急事態条項」は、首相が「緊急事態」の宣言を行えば、内閣が立法権を行使し、国民の基本的な人権を停止するなど、事実上の「戒厳令」を可能にするものです。緊急事態条項を憲法に明記することは、文字通り政府の独裁に道をひらくものであり、絶対に許されません。
国民民主党	規定すべきでない○ (自民党の「改憲4項目」素案を前提とした場合) 規定すべきでない。自民党案は国民的議論を尽くさず、十分な説明もないまま拙速にとりまとめがなされていることは遺憾。
自由党	規定すべきでない○ どういう意図でどのように運用されるかが疑問
希望の党	規定すべき○ 著しく異常かつ激甚な非常災害等の緊急事態が発生した場合に超法規的措置ではすまされず、予め歯止めとして憲法に盛り込んでおくべきである。
社会民主党	○東日本大震災では、緊急事態条項や基本法がなかったことが、初動態勢が遅れ被災者を救援できなかったり、原発事故への対応が遅れたりした原因ではなく、必要なのは災害対策関連法の整備と事前の備え、現場の市町村の裁量を認めることです。

公益社団法人日本女医会
(((理事会議事録)))

平成30年度第5回

1. 日時・場所

1. 日時 平成30年11月17日(土)
午後3時30分～午後5時30分
2. 場所 日本女医会 会議室
3. 出欠席者
1) 出席者
理事 前田佳子 諏訪美智子
馬場安紀子 青木正美
磯貝晶子 塚田篤子
中田恵久子 花岡和賀子
樋渡奈奈子 村上京子
芳川た江子
監事 大谷智子 沖村英佳
2) 欠席者
理事 澤口聡子 藤谷宏子

開会にあたり、9月24日に逝去された濱田啓子理事に黙祷が捧げられた。

その後、前田会長より理事の人員補てんは行わないこと、会計部も維持、また長寿社会福祉委員会に花岡理事が加わることが発表された。

2. 継続審議事項

1. 第64回定時総会について (継続)
塚田理事より第64回定時総会開催の準備状況について説明があった。前日のエクスカッションと懇親会の予定は以下の通り：
5/18(土) エクスカッション 14:00～(実施には30人程度の参加者が必要)
懇親会 18:30～
上記の内容は、詳細が決まった後に通常の案内郵便のほか支部・本部メーリングリストで配信することとした。
2. 倫理委員会の設置について (継続)
磯貝理事より規程案の説明があり、以下の点が次回以降の検討事項となった。
・第8条2項：委員会の開催回数の「原則として」
・委員の構成比などを細則で定めるか否か
3. 学生会員について (継続)
学生会員規程について馬場副会長より説明があった。詳細については、次回に再度検討することとなった。
4. ブロック懇談会について (継続)
芳川理事より開催準備の進捗について説明があった。
なお懇談会当日は、女医会の歴史・国際女医会については前田会長、事業については諏訪副会長が説明をおこなうこととなった。
5. 各支部担当理事について (継続)
馬場副会長より各支部の担当について説明があり、以下、その他を修正し、次回理事会で決定することとした。
・宮城支部支部長を岩崎恵美子に修正

岡山支部担当を樋渡奈奈子理事に変更

3. 審議事項

1. 平成31年度事業計画案、及び予算案について (継続)
平成31年度事業計画、及び予算案について話し合いが行われた。
2. 十代の性の健康支援ネットワーク事業について (継続)
樋渡理事、及び澤口理事より、同事業の今後の活動案について以下の提案があった。
①対象の年代を10代に限らず、より若年から高齢までとする。
②日本女医会に所属する産婦人科医をわかる範囲で調べ、連絡先等の許可を得てHPに掲載する。
提案根拠：女性医師の情報がより身近になる benefit が予想される。
・平成30年度講演会について
日程：平成31年3月3日(日)
会場：アルカディア市ヶ谷
3. 公開講演会助成について (承認)
村上理事より、名古屋大学公衆衛生学「栄養・代謝・糖尿病 国際セミナー」からの後援依頼について説明があり、50,000円の助成が決定した。
4. 平成30年9月、10月会計報告 (承認)
平成30年9月、及び10月の会計報告が承認された。
5. 平成30年度第4回(9月)理事会議事録承認 (承認)
平成30年度第4回(9月)理事会議事録が承認された。
6. 新入会員について (承認)
平成30年9月15日から11月16日の新入会員3名が承認された。
7. その他
平成31年の新年会(1/20)の料理は中華料理とすることとなった。(会費1人あたり15,000円)

4. 報告事項

1. 各部、NC報告
1) 庶務部報告
青木理事より会員動静について説明があった。
2) 広報部報告
・花岡理事より会誌235号の進捗について説明があった。
・前田会長よりHPの支部だよりを活用しよう提案があった。
3) 会計部報告
諏訪副会長より、会費未納者(2年、3年)について報告があった。
4) 学術部報告
磯貝理事より、HPの『新しい治療とトピックス』について、澤口理事が執筆中との報告があった。
5) ナショナルコーディネータ報告
・前田会長より国際女医会創立100周年記念会議について、参加の呼びかけがあった。

- ・同会議開催についてのバザーへの物品提供の依頼があるとの報告があった。
 - ・また2020年の東京開催の第65回定時総会に、国際女医会会長、及び西太平洋地域会議会長を招待することが提案された。
2. 各委員会報告
1) 男女共同参画事業委員会
前田会長より第12回キャリア・シンポジウム(10/20)で実施したアンケートの集計結果について報告があった。
・平成31年度の第13回の日程は10月12日(土)の予定
2) 長寿社会福祉委員会
馬場副会長より平成30年度長寿社会福祉事業講演会(H31.3/17)について報告があった。
講演会名 『目指せ!健康長寿』
3) 小児救急事業委員会
中田理事より、小児救急冊子『どうしよう…子どもの救急』の在庫数について報告があった。
またHPで小児科領域での情報を提供することが提案された。
 3. 対外的団体活動
1) 前田会長より、国際婦人年連絡会役員会(9/19、10/17)、および国連NGO国内女性委員会役員会(11/8)に出席した旨報告があった。
2) 馬場副会長より、日本女性会議(10/12～13)に参加した旨報告があった。
3) 日本女医会のQの会への参加について、今後検討するとの報告があった。
 4. その他
1) 前田会長より、今後の宮野ビルの処遇について検討委員会設置することが発表され、進捗状況は委員会から報告することとなった。
- 以上

公益社団法人日本女医会

(((理事会議事録)))

平成30年度第6回

1. 日時・場所

1. 日時 平成31年1月20日(日)
午後2時00分～午後4時00分
2. 場所 京王プラザホテル 42階 武蔵
3. 出欠席者
1) 出席者
理事 前田佳子 諏訪美智子
馬場安紀子 青木正美
磯貝晶子 塚田篤子
花岡和賀子 樋渡奈奈子
藤谷宏子 村上京子
芳川た江子
監事 大谷智子 沖村英佳
2) 欠席者
理事 澤口聡子 中田恵久子

2. 継続審議事項

- 第64回定時総会について (継続)
 - ・定時総会通知案が承認された。
 - ・議案について

今年度は、日本女医会所有の青山宮野ビル301号、302号室の管理運営の件につき議案を追加することが承認された。
- 平成31年度事業計画案、及び予算案の承認について (承認)
 - ・平成31年度事業計画案、及び予算案(含資金調達及び設備投資の見込み)が承認された。
 - ・なお、前田会長より、講演会等事業について日程を早めに組むように要請があった。
- 十代の性の健康支援ネットワーク事業について (承認)
 - ・樋渡理事より3/3の講演会の時間割について説明があり、当日の役割分担について決定した。
 - ・来年度以降の委員会名は『女性の健康支援委員会』とすることが提案され、承認された。
- 倫理委員会の設置について (承認)
 - ・磯貝理事より資料に基づき説明があり、第10条3項を削除することが承認されたほか、『文書及び記録に関する事項』といった内容で細則を作成することが提案された。
- 学生会員について (承認)
 - ・資料に基づき馬場副会長より説明があり、学生会員規程が承認された。
- ブロック懇談会について (承認)
 - ・ブロック懇談会@大阪 (2/24)

塚田理事よりプログラムの時間の修正について説明があった。

また前田会長より、日弁連の津久井進弁護士が来賓として参加する旨を次第に追加するよう指示があった。
 - ・ブロック懇談会@山梨

塚田理事より、山梨での懇談会は山梨支部の総会の日程に合せて、6/16(日)に開催予定である旨の報告があった。
- 各支部担当理事について (承認)
 - ・以下の箇所を修正の上、承認。

東女内支部 花岡理事→大谷監事
葛飾支部 澤口理事→花岡理事

山梨支部 / 福井支部
樋渡理事→花岡理事

3. 審議事項

- 映画『一粒の麦』寄附、及び会誌235号への (承認)
 - ・前田会長より、現代ぶろだくしょん製作の映画『一粒の麦』につき、会誌235号に協力金支援のお願いチラシの同封が提案され承認された。
 - ・また寄附金によって、エンドクレジットに寄附者名が記載されるということ、その大きさ等を確認することとなった。
- 荻野吟子賞副賞について (承認)
 - ・荻野吟子賞副賞の変更に伴い、モデルが紹介され、検討の結果、内藤銀器製作所の真鍮製ロジウムメッキ仕上げ丸皿140mmを採用する旨が承認された。
- 『日本女医会 温故知新』インタビュー HP掲載について 前田会長 (承認)
 - ・前田会長より、HPに功労会員のインタビューを中心とした新コラム『日本女医会 温故知新』の掲載を開始することが提案され、承認された。
- 平成30年11月、12月会計報告承認 (承認)

平成30年11月、及び12月の会計報告が承認された。
- 平成30年度第5回(11月)理事会議事録承認 (承認)

平成30年度第5回理事会議事録が承認された。
- 新入会員について (承認)

平成30年11月7日から平成31年1月18日の新入会者11名が承認された。
- その他
 - ・事務局使用のパソコン1台の購入が承認された。 (承認)

4. 報告事項

- 各部、NC報告
 - 庶務部報告
 - ・塚田理事より会員動静について報告があった。
 - 広報部報告
 - ・花岡理事より、4月1日からの郵便料

金の変更に伴い、今後会誌の送料は30%程度負担増が見込まれる旨の説明があった。また、会誌送付時には信書の同封は認められないため、今後は請求書は別送となる。

- 会計部報告
 - ・諏訪副会長より会費未納者(2年、3年)の会費回収状況について報告があった。
 - 学術部報告
 - ・磯貝理事よりHPの『新しい治療とトビックス』については、澤口理事からの入稿待ちである旨報告があった。
 - ナショナルコーディネータ報告
 - ・前田会長よりニューヨークでの国際女医会創立100周年記念会議についての報告があった。
 - ・参加予定者は以下の通り

前田会長 諏訪副会長 馬場副会長
青木理事 磯貝理事 塚田理事
 - 各委員会報告
 - 男女共同参画事業委員会
 - ・前田会長より、第13回の日程は10/12に決定した旨報告があった。
 - 長寿社会福祉委員会
 - ・馬場理事より3/18に講演会を開催する旨確認があった。
 - 対外的団体活動
 - ・前田会長より以下の会合に出席した旨報告があった。
 - ・国際婦人年連絡会役員会(11/21 12/19(花岡理事) 1/16)
 - ・国連 NGO 国内女性委員会(12/10) 全体会
 - ・日中医学協会 忘年会(12/14)
 - ・RCP(ルネッサンス・キャンプ・トーキョー) 実行委員会(12/15)
 - ・各界女性新年交歓会
 - その他
 - 宮野ビル事務所売却について
 - ・青木理事より売却についての進捗状況の報告があった。
 - ・現状では当該ビルの管理体制が悪いことが査定額に影響することが懸念される。そのため、売却にあたっては、その方法の選択肢を模索する必要があると思われる。
- 以上

宮中お茶会に出席いたしました

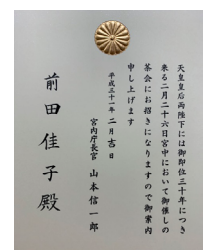
天皇后両陛下は4月30日でご退位されます。それに先がけ、天皇陛下御即位30年祝賀行事が2月24日から26日にかけて催されました。26日に催された宮中お茶会に招待され、出席してまいりました。ドレスコードは厳しく、シルクのドレスか紋付の着物とのことでした。



◀引出物のボンボニエールと金平糖

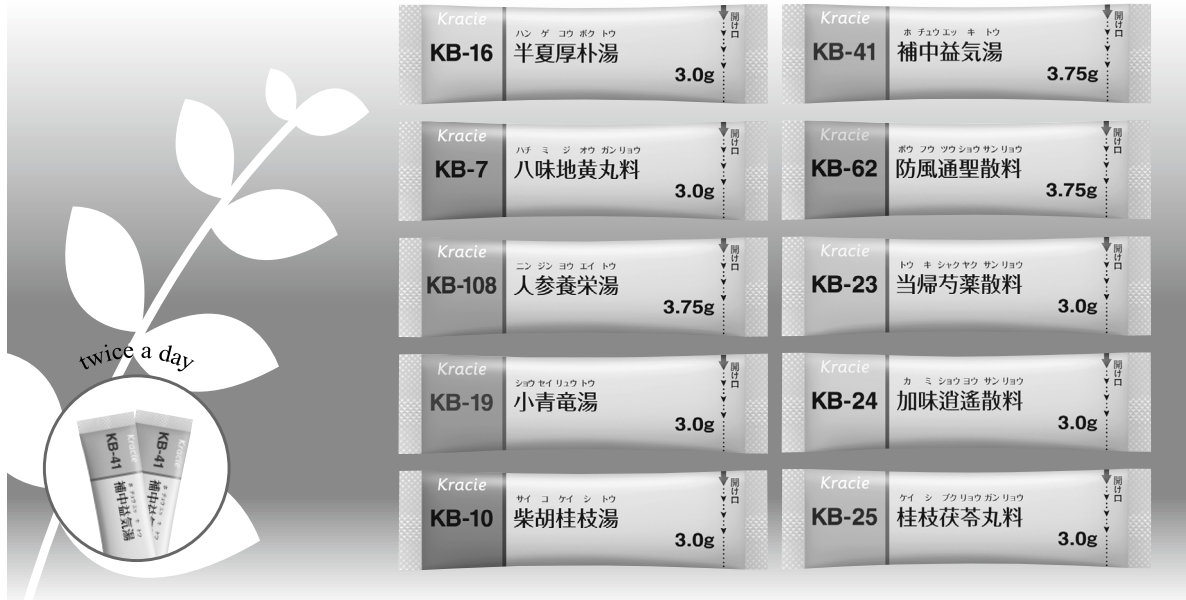
400人を超える出席者の中、幸いにも天皇后両陛下とお話しをさせていただくことができ、天皇陛下には男女平等のために活動していることを伝え、皇后陛下には日本女医会100周年記念式典でお言葉をいただいたことにお礼を申し上げてまいりました。

招待状▶

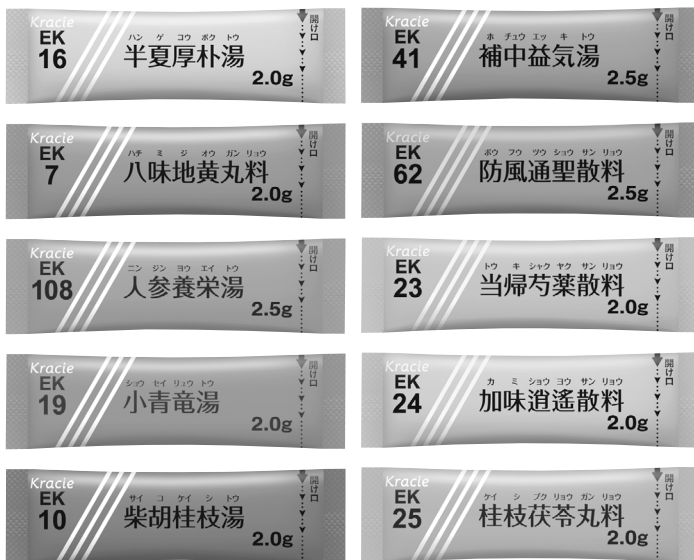


(前田佳子)

Kracie



twice or three times a day 選べるやさしさ



スティックで、健やかな暮らしへ

クラシエ 薬品株式会社

[資料請求先] 〒108-8080 東京都港区海岸3-20-20

医療用医薬品ウェブサイト 「漢・方・優・美」 <http://www.kampoyubi.jp>

■各製品の「効能・効果」、「用法・用量」、「使用上の注意」等については製品添付文書をご参照ください。

厚生労働省より 2019年度「児童福祉週間」のお知らせ

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から一週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。

2019年度標語 「その気持ち 誰かを笑顔にさせる種」 (吉村 唯さん 14歳 山口県)

「児童福祉週間」の概要

期間 2019年5月5日(日)～5月11日(土)の一週間

主催者 厚生労働省、(公財)児童育成協会、(社福)全国社会福祉協議会

主な取り組み

- 1) 児童福祉の理念の普及
- 2) 家庭における親子のふれあい促進
- 3) 時行における児童健全育成活動の促進
- 4) 児童虐待への適切な対応
- 5) 母と子の健康づくりの推進
- 6) 多様化する保育需要等への対応
- 7) 障害のある子ども等に対する理解の促進



INVENTING FOR LIFE

人々の生命を救い
人生を健やかにするために、挑みつづける。

最先端の医薬品の創造。それは長く険しい道のりです。
懸命な研究開発の99%以上は実を結ばない現実。
でも、決してあきらめない。
あなたや、あなたの大切な人の「いのち」のために、
革新的な新薬とワクチンの発見、開発、提供を
私たちは続けていきます。

MSD製薬
INVENTING FOR LIFE

MSD株式会社 www.msd.co.jp 東京都千代田区九段北1-13-12北の丸スクエア

第40回 日本女医会学術研究助成のご案内

日本女医会では医学の発展・向上に寄与する研究を行っている会員の方々の学術研究に対し、助成事業を行ってまいりました。平成24年4月に公益社団法人に移行いたしましたので、第33回より日本国内在住の女性医師を対象として優れた研究に対して、助成を行うこととなりました。つきましては、希望者は下記応募要領にしたがって当会宛てにご申請くださいますようお願い申し上げます。また、平成28年度からは、山崎倫子氏のご遺志により寄附された基金1,000万円から、若手医師の研究助成を行う「山崎倫子賞」を設立いたしました。学術研究助成応募者の中から、優秀と判断された1名に山崎倫子賞を授与しております。

記

- 1. 助成の趣旨** 後進の研究助成を図り、医学分野の発展、向上に寄与する事を目的とする。
- 2. 助成金額** 1件30万円まで、採択件数は3件以内。うち優秀と判断された1件に山崎倫子賞として、50万円を助成する。
- 3. 申し込み手続き**
 - 1) 応募資格**
 - ①申請締切時において満45歳未満の日本国内在住の女性医師。
 - ②同一研究課題により他機関の助成を申請している、または助成を受けている場合は、当研究助成の申請を認めない。
 - ③助成を受けた後に上記に抵触することが判明した場合には、助成金の返還を求められることがある。
 - 2) 助成期間** 原則1年間。同一人が重ねて申請をする場合は5年以上の間隔をおくこと。
 - 3) 応募方法** 日本女医会ホームページ (<http://jmwa.or.jp/joseikin.html>) より所定の用紙をダウンロードして作成し、電子メールに添付して応募。宛先：(公社)日本女医会 office@jmwa.or.jp
 - 4) 申込期限** 2019年12月25日必着。
 - 5) 選考及び発表方法** 選考委員会において選考の上、日本女医会理事会で決定し、申請者宛てに通知する。
 - 6) 助成金の贈呈** 2020年5月17日開催の第65回日本女医会定時総会（北海道・札幌市にて開催予定）の席上。被授与者または代理人が必ず出席すること（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
 - 7) 被授与者の本会に対する報告**
 - ①2021年9月10日までに研究経過報告書（日本女医会誌掲載用）と収支報告書を提出。また、ホームページ「学術研究助成受賞者の軌跡」欄 (<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>) にも寄稿することを承諾する。
 - ②被授与者は、本助成金授与後3年以内に本助成金を受けた研究であることを明記した論文の別刷10部を提出し、日本女医会誌等に掲載することを承諾する。
 - 8) 問い合わせ先** 公益社団法人日本女医会事務局

第5回 公益社団法人 日本女医会 学術研究助成 溝口昌子賞

平成25年に逝去された故溝口昌子先生の御遺志により寄附された基金から、女性医師のキャリアアップと永年勤続を目的として設立されました。

記

- 1. 助成の趣旨** 女性医師のキャリアアップと永年勤続を目的とする。
- 2. 助成金額** 1件30万円とし、原則毎年1名に授与する。
- 3. 応募資格** 申請時に満55歳未満で、大学病院または総合病院等に臨床の常勤医として役職に就いて勤務しており、臨床、研究、教育、社会活動等を行っている日本国内在住の女性医師（教授は除く）。
- 4. 提出書類**
 - 1) 所定の様式の履歴書、推薦状
 - 2) 研究に関する自著を含む共著論文 2編
 - 3) 公益社団法人日本女医会会員（選考委員を除く）2名の推薦状
 - 4) 誓約書
 - 5) 業績目録以上の書類を日本女医会事務局まで簡易書留で郵送する。
- 5. 申込期限** 2019年12月25日（当日消印有効）
- 6. 表彰** 2020年5月17日開催の第65回日本女医会定時総会（東京にて開催予定）において行う（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
- 7. 問い合わせ先** 公益社団法人日本女医会事務局 (担当：学術部)

日本女医会 荻野吟子賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、女性として初めて公に医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称え、その名を永久に伝え、女性の地位向上を図ることを目的として、「日本女医会荻野吟子賞」を制定しています。

本賞の候補者を募集致しますので、募集要項にしたがってご申請下さいますようお願い申し上げます。

募集要項

1. 対象 独自の活躍をもって、女性の地位向上や市井の医療に著しい貢献をした女性医師（原則として1名）に与える。但し、同賞を受賞したことのある者、及び日本女医会吉岡彌生賞を受賞したことのある者は応募することはできない。
2. 候補者の推薦 日本女医会員による推薦が必要である。
3. 提出書類 所定の様式の履歴書、推薦状を日本女医会事務局まで簡易書留で郵送する。
4. 申込期限 2019年12月25日（当日消印有効）
5. 表彰 2020年5月17日開催の第65回日本女医会定時総会（東京にて開催予定）において行い、賞状、記念メダルおよび副賞を授与する。副賞は5万円とする（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
6. 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局

（担当：事業部）

日本女医会 吉岡彌生賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、日本における女性医師の育成の礎を築いた吉岡彌生の偉業を称え、その名を永久に伝えるとともに、女性医師の医学、または社会への貢献を図ることを目的として「日本女医会吉岡彌生賞」を制定しています。

本賞の候補者を募集していますので、募集要項にしたがってご応募下さい。

募集要項

1. 対象 公益社団法人日本女医会の最高の賞として、次のいずれかに該当する女性医師各1名に授与する。
1) 医学に貢献した女性医師 2) 社会に貢献した女性医師。但し、同賞を受賞したことのある者、及び日本女医会荻野吟子賞を受賞したことのある者は応募することはできない。
2. 候補者の推薦 日本女医会員2名以上の推薦が必要である。
3. 応募方法 所定の様式の履歴書及び推薦状と、下記の内容の業績目録を添えて、日本女医会事務局まで簡易書留にて郵送する。

業績目録

 - 1) 「医学に貢献した女性医師」に応募の方
 - 査読のある欧文の医学雑誌に掲載された論文のうち筆頭著者3編以上を含む5編の全文
 - 上記以外の査読のある国内外の医学雑誌に掲載された代表的な論文のうち筆頭著者7編以上を含む10編の論文名、著者名と抄録
 - 2) 「社会に貢献した女性医師」に応募の方
 - 国内外での医療・保健・福祉活動、女性医師支援および女性医師の地位向上等における業績報告書
 - 1) 2) に共通の業績
 - 国内外の学会等での特別講演、招聘講演の演題名、講演年月日、学会名、開催地等
 - 国内外での活動および国際貢献に対する受賞歴：賞の名称と受賞理由、授与者名及び団体名、受賞年月日
4. 申込期限 2019年12月25日（当日消印有効）
5. 選考及び発表 選考委員会において選考の上、申請者宛に通知する（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
6. 表彰 2020年5月17日開催の第65回日本女医会定時総会（東京にて開催予定）において行い、賞状、楯および副賞を授与する。
7. 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局

（担当：庶務部）

2019年度 山本纈子賞のご案内

平成29年に逝去された山本纈子前会長のご遺志により寄附された基金を元に設立された山本纈子賞の募集を本年度より開始致します。この賞は、若手女性医師の海外におけるグローバルに活躍する女性医師をサポートする助成制度です。希望者は下記の要項にしたがってご応募下さい。

募集要項

- 1. 対象** 申請時に満45歳未満で、大学病院または総合病院などに常勤医として勤務しており、1年以内に海外学会報告などの学術活動を行っている、または1年以内に行う予定の日本国に在住している女性医師（教授は除く）。臨床・基礎医学の別は問わない。
- 2. 助成金額** 原則 一人あたり10万円
- 3. 申し込み手続き** 1) 下記の書類を揃えて公益社団法人日本女医会事務局まで郵送
 ①申請書と履歴書（<http://www.jmwa.or.jp/yamamoto/yamamot.php>より所定の用紙をダウンロードして作成して下さい） ②学会の抄録・研究に関する自著を含む共著論文2編 ③日本女医会会員（選考委員を除く）2名の推薦状 ④提出書類に関する誓約書（申請内容に偽りのない旨を明記） ⑤業績目録
 2) 受付期間 2019年4月1日～12月25日
- 4. 授与** 2020年5月17日開催の第65回定時総会（東京にて開催予定）にて行う（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
- 5. 問い合わせ先** 公益社団法人日本女医会事務局（担当：学術部）

会員動静

（平成30年12月26日～平成31年3月31日現在・敬称略）

	氏名	支部	卒年
入会	飯田有紀	北海道	平成17年
	山内かづ代	東女	平成11年
	岡田千佳子	大阪	平成5年
	下村文子	大阪	平成5年
退会	26名（自然退会3名含む）		
	氏名	支部	卒年
物故	横内幸子	青森	昭和25年
	大竹輝子	神奈川	昭和24年
	長谷川幸子	愛知県	昭和17年
	近本恵美子	広島	平成2年

寄附者一覧

（平成30年12月26日～平成31年3月31日現在・敬称略）

以下のとおりお知らせいたします。
ご協力ありがとうございました。

持田製薬株式会社	諏訪美智子（渋谷）
MJQ株式会社	澤口聡子（港）
樋渡奈奈子（宮城）	村上京子（愛知県）
中田恵久子（埼玉）	長柄光子（鹿児島）

編集後記

四月に入りましたのにみぞれ混じりの天候に満開の桜も少しは休みとなりそうな今日この頃です。HP「温故知新」の第2回は番外編として荻野吟子の生涯を映画化された山田火砂子監督です。含蓄のあるお話をご覧ください。尚、荻野吟子縁の地である北海道で第63回定時総会が5月18日札幌市にて開催されます。是非ご出席されますようお願い致します。

新しい元号は「令和」と発表されました。万葉集にある「初春の令月にして、気淑く風和らぎ、梅は鏡前の粉を挽き、蘭は珮後の香を薫らす」からの引用で、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味がこめられており、厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望と共に、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め、『令和』に決定したとの首相談話がありました。新しき「令和」の時代が、戦いも災害もない安寧な日々の中、一人一人の国民特に日本の将来を担う子供達が将来の夢に向かって生き活きと過ごせることを願わずにはいられません。当女医会もまた、新しき「令和」の時代を迎え、ガラスの天井を突き破り、グローバルな視点から、女性の健康支援、女性医師支援等の活動を深めて参りたく、ご指導、ご支援のほど宜しくお願い致します。（樋渡奈奈子）

日本女医会誌

復刊第236号 2019年5月1日発行

編集人 花岡和賀子

発行人 前田 佳子

制作 あづま堂印刷

発行所 公益社団法人日本女医会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-8-7

青山宮野ビル

TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769

<http://www.jmwa.or.jp>

e-mail : office@jmwa.or.jp